

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和8年1月27日（火）午後1時30分
- 3 閉会日時 令和8年1月27日（火）午後1時55分
- 4 出席者 教育長
教育委員 4人 計5人
- 5 議決等の状況

原案可決	1件	承認	0件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	その他	1件
- 6 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和8年1月27日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田	憲章
委員	玉井	節夫
委員	神原	謙治
委員	松本	真奈美
委員	米田	珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・ 12月25日(木) 全員協議会
- ・ 12月25日(木) 総務文教委員会
- ・ 1月16日(金) 令和8年第1回府中町議会臨時会

【学校教育関係】

- ・ 府中町生徒指導上の諸課題の状況

【社会教育関係】

- ・ 1月12日(月) 二十歳のつどい

日程第3 報告第15号 専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」

日程第4 第16号議案 教育長に対する事務委任規則の一部改正について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	屋敷 学	教育次長兼学校教育課長	宍田 貴
教育総務課長	宮脇 理恵	教育総務課主幹	長岡 広憲
社会教育課長	砂崎 勇介	社会教育課主幹	小路 和司
教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳	教育総務課主査	信岡 久美

6 議事の内容

(開会 午後1時30分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と神原委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告5件で、会議等3件です。

1件目は、12月25日木曜日に開催されました「全員協議会」についてです。「府中町第5次総合計画（基本構想・基本計画）案について」、前回9月29日に説明した内容からの変更点について、総務企画部から説明がありました。

2件目は、同日開催されました「総務文教委員会」についてです。「第3次府中町教育振興基本計画（案）」と「第2次府中町スポーツ推進計画（案）」について、11月の協議会において説明した内容と同様の内容により、説明を行いました。

3件目は、1月16日金曜日に開催されました「令和8年第1回府中町議会臨時会」についてです。教育委員会関係は、府中北小学校校舎・屋内運動場改修工事について、外壁の劣化箇所が当初の想定を上回ったことによる契約変更に係る専決処分を報告しました。

次に、学校教育関係1件で、「府中町生徒指導上の諸課題の状況」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

「府中町生徒指導上の諸課題の状況について」説明します。

資料「府中町生徒指導上の諸課題の状況(令和7年12月末現在)」をご覧ください。

こちらの資料は、1月15日時点での速報値であり、数値に関しては変更する可能性もありますので、ご承知おきください。

それぞれ、表の一番右が令和7年12月末時点での累計、その左が昨年同期の累計です。それでは、順にご説明します。

まず、暴力行為の発生件数です。昨年度の12月と比べ、小学校で1件増、中学校で2件減となっています。小学校では「生徒間暴力」や「対教師暴力」、中学校では「生徒間暴力」の事案がありました。いずれの事案についても、事実確認の上、自分の行動を振り返らせ、謝罪するなどの特別な指導を行っています。

次に、いじめの認知件数です。いじめの認知件数の表をご覧ください。昨年度の12月と比べ、認知件数は小学校で同数、中学校では1件増加しています。小学校ではSNSによる事案等が、中学校では被害生徒の嫌がることを繰り返す事案等がありました。各学校は、学校としていじめを認知し、被害児童生徒や保護者に指導方針を説明したうえで、加害児童生徒への指導等を行っております。教育委員会事務局としましても、より軽微な段階からの積極的ないじめの認知及び組織的な早期対応・早期解決に向け、各学校におけるいじめ防止に係る研修に指導主事が参加し、指導助言を行っております。

次に、特別な指導の件数です。特別な指導の件数の表をご覧ください。昨年度の12月と比べ、小学校では増加、中学校では減少しています。指導内容としては、暴力行為やいじめ、携帯電話や校則違反等に関する指導がありました。なお、特別な指導が必要となる暴力行為やいじめ等については、学校から随時報告を受けており、その際、事務局では各学校が組織的に対応できるよう、正確な事実確認を行うことや初期対応等について指導助言を行っています。

最後に不登校についてです。不登校人数の表をご覧ください。昨年度の12月と比べ、小学校、中学校ともに減少しています。学校では、個々の状況に応じた支援をするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、家庭と連携を図り、校内教育支援センターや一人1台端末の活用の他、府中町教育支援センター「たんぽぽの部屋」やスクールS等の学校外の機関も紹介するなど多様な学び場を提示し、今現在どこにも繋がっていないという児童生徒はゼロというところです。

今後も、各校の実態を把握しながら、学校とともに取り組んでまいります。

報告は以上です。

教育長

次に、社会教育関係1件で、1月12日月曜日に開催しました「二十歳のつどい」についてです。詳細については社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。

令和8年府中町二十歳のつどいについて報告します。

令和8年府中町二十歳のつどいを、1月12日月曜日・祝日の午前10時30分から、くすのきプラザ認定こども園つばめホールにて実施いたしました。

第1部では式典の実施、第2部では実行委員会委員の主催の事業を行いました。

第2部では小学校、中学校の卒業アルバムから編集した動画と、恩師からのビデオメッセージの動画を流し、会場の様子としては、卒業アルバムの動画を懐かしく感じる声があり、恩師からのビデオメッセージでも話を聞き、大いに盛り上がっていました。

当日の参加者は342人、参加率は72.3%でした。教育委員の皆様には、当日ご出席いただきまして、ありがとうございました。

報告は以上です。

教育長

報告は以上です。

「会議等」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

「学校教育関係」について、何かご質問等ございますか。

玉井委員

不登校の人数が減ったというのは、すごく喜ばしいことだなあと思うんですが、具体的に何か、今までと違って手立てとかあるんですかね。

学校教育課長

特別に何か変えたというのはいませんが、やはり様々な機関と連携して丁寧に行っていると、不登校も減ることがいいことではあるんですけども、やはり学校に来づらい中で来る、という子も一定程度いると思います。そういう所も含めて、必ずしもそういった子に頑張ってもらって来なさいではなく、しっかりケアした上で、不登校になった場合は、更にケアをするといった対応を引き続き心がけてまいりたいと考えております。

玉井委員

今、府中町が進めている校内支援センターがありますよね。その活用がどうなのかなど。もし分かったらまた次回でもいいんですけど、教えてもらえたらなと思います。

学校教育課長

校内支援センター、今まだ専任のものを配置できていない状況ではあるんですけど、学校の方でしっかりと交代であったりとか、できるだけ対応できるように体制はとっていただいております。ただ、前回の時も予算の要求の話をさせていただきましたけど、いつもこの人がいるよねというような体制をしっかりと盛り込んだ要望をしてまいりたいと考えております。

以上です。

米田委員

それに関連してなんですけど、家庭教育支援チームの方で各学校を回らせていただいております。なかなか場所がとれないという学校さんもおられたと思うんです。実際35人学級とか、そういうことで教室がたくさんいるという、あと府中町の子どもが今増えている状況、お部屋がとれないということに関しては何か支援はあるんですか。

学校教育課長

どうしても、なかなか新しい建物を建てるというのは難しい状況にありますので、中学校の35人学級も始まりますし、できるだけ今ある部屋を、例えば分割できる、簡単にそういった可動間仕切りのような形で、学校の方にとっても使い勝手のいい形で数を確保するというものを、教育総務課とも連携して計画しているところでございます。

教育長

これにつきましては、後ほど協議会で報告があります実施計画に関する教育委員会意見の中にも入っていますので、そのところでご意見を入れてもらえたら修正できると思います。

玉井委員

いじめのところで話されたんですけども、指導主事が学校に入られて対応されたって、すごく大事だなと思うんですね。軽微だと思っても開けて見たら大変なことってあるんで、小さい芽のうちに摘んでいくという言葉は悪いと思うんですが、そういうことも見逃さないよということを伝えていくためにも、大変だとは思いますが、行っていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

米田委員

先ほどの不登校の方で、3日前ですかね、幼保小連携のかけはしプログラムで、1年生の不登校児が減っているようなニュース、そういう調査結果が出たというニュースをお見かけしたんですけども、広島県はたぶんこのかけはしプログラムにモデル地区として手を挙げていらっしゃると思うんですけど、府中町でそのかけはしの工夫をされてたり、こういう学校とこういうことをしているというのを私が知らなかったの、教えていただければと思います。

学校教育課長

かけはしに対して詳細まではあれなんですけども、幼保小連携です、小1の壁というのをいかに取り払うかというところを教育委員会としても重視しております。何年前から始めたんですけども、昨年度ぐらいからはより実効的なものに、顔を見て、担当者同士でしっかり話ができる機会というのも定期的に作ってですね、より踏み込んだ、ちょっとしたことでも相談できるような体制というのを大切に、これからもやっていきたいと考えております。

以上です。

教育長

今、学校教育課長から説明がありましたように、府中町では、以前から小学校の方から幼稚園、保育所に出向いて、1年生の先生が行って連携をして、就学がスムーズにいくようにですね、取組を続けてきております。近年はですね、学校教育課の方の努力で、そのところをうまく繋いでいただいているので、低学年の時から不登校というのがあまり目立たない状況にあります。

教育長

「社会教育関係」について、何かご質問等ございますか。

神原委員

この二十歳のつどいの参加者のパーセンテージ、342名、72%という形でお聞きしたんですけども、教育委員会としてその72%という数字をどういう形で評価されているのかというのと、一昨年は何パーセントだったのかというのをお聞きできたらと思います。

社会教育課長

社会教育課長です。今年度72.3%、7年度に関しましては74.1%。この1パーセント強の差はあるんですけど、毎年学年で人数が若干違ったりとかしているところはあるんですけど、確かに昨年度に比べたらちょっと少ないと。もう一昨年前の6年度は、実は68.9%ということで、その年その年でですね、ちょうど大学に行く年であるとか、暦とか、天候とか、いろんなことがあるかと思えます。今年はちょっと寒かっただけで少なかったかと言われたらちょっとあれなんですけども、準備されている二十歳の方は必ず来ていただいているのではないかと思うんですけど、県外等に行かれるとやはり参加率は低くなるのは止むを得ないのかなと、また広島市に友達が多いから広島市の方に行かれたり、特に今年はピースウイングだったので、あちらに行っておられる方もおられるのではないかと思ったりはしていますので、7割程度というのは非常に高い数字だとは認識しております。

神原委員

ありがとうございました。

教育長

よろしいですか。

玉井委員

今年行かせてもらって思ったのは、2部があつという間に終わったなと思ったんですね、昨年は長いお話をされる先生もいらっしゃったのですごく長く感じたのもあったんですが、もう少し先生がビデオでもいいから出てくれると二十歳の子達も喜ぶだろうなと思いながら見させてもらいました。やっぱり、毎年実行委員さんて変わるんで、どんな流れでしているのかというのが難しいのかなと思って。ある程度、ビデオは何人くらいの先生に撮ってもらいましょうかとか、少しルールを敷いてあげて実行委員の方にお任せするというふうにすると、少し変わってくるかなと思うんです。もう少し先生も出てくれたらいいのになあと思ったんですね。懐かしい先生達の顔も見たいのではないかなと思いました。

社会教育課長

社会教育課長です。今委員がおっしゃられるように、毎年実行委員の子ども達も忙しい中で、なかなか会合とかも集まらないというのがあって、今年は特に県外の子も多くてですね、会合自体も数少なかったと。なおかつ先生方も転勤があつたりということで、なかなかお互いの時間が取れなくて、確かにビデオがギュッとなつたりとか、今年は登壇もなかったんですけど、今年見させてもらって、その後歓談の時間が取れ

たにも関わらず、時間いっぱいまでずっと人が多かったんですよ。時間だから帰ってくれと言わないと帰ってくれないぐらいみんな懐かしくて、旧友といろいろ歓談を楽しんでいたの、ある意味これはこれでいいのかなと思ったりはしたんですね、やっぱりずっと聞くのもいいんですけど、旧友との思い出を語るとか、その後も当然くすのきプラザから出た後にも楽しんでおられると思いますので、そういう機会が提供できたというのはよかったのかなと思っております。

以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。
他に感想とかありますか。

松本委員

私も参加させていただいて、寒いというふうに言われてたんですけども、あんまり寒くなかったのかなと思いつつ、もっと雪が降るとかいろんなそういうのも出ていたので、お天気にも恵まれたのかなと思って、晴れ着を着ている子ども達はよかったのかなと思ったんですけど。玉井委員さんが言われたように私も毎年見ているもので、2部の時は、時間的にも内容的にも短い形では終わったのかなと思うんですけど、先ほどのお話を聞いて、実行委員のこれからのやり方とかを少し考えながら内容的には子ども達が府中に戻ってきて、再開して、また節目を迎えながら、大きく成長できる場が作れたのはよかったと言われたので、そういうような形で新たに実行委員が、一人でしたかね。

社会教育課長

実際には会合に来れるのはほぼ一人の状態、あとはウェブ会議みたいな形が多かったですね。

松本委員

司会進行をする方も本当に上手に、丁寧にされているのもすごい感動したんですけど、できる限りいい思い出が、旅立ちができるような形でつどいをまた考えていただけたらなと思いました。

式典は本当に素晴らしい形でできたんじゃないかなと私も思っております。ご苦労様でした。

教育長

ありがとうございます。
それでは、委員の皆様から何かご報告等ありましたら。

(なし)

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第15号「専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する事について」」を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3については、職員の人事に関する案件であるため、非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(なし)

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第15号「専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する事について」」を議題といたしますが、その前にお諮りします。

日程第3については、職員の人事に関する案件であるため、非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3については非公開とします。なお、資料は後ほど回収させていただきます。

(非公開)

教育長

では次に参ります。日程第4、第16号議案「教育長に対する事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第16号議案、令和8年1月27日、「教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定めることについて、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。

第16号議案について説明します。

本規則では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる事項を定めるほか、教育委員会会議に報告を行う事項やその報告時期について定めているところです。

この度の改正は、引用規定の改正によるもののほか、教育委員会会議への報告時期に関して、実態に即した改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

第1条第9号の改正です。教科用図書の採択に係り、引用している「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の改正により項ずれが生じていましたが、根拠規定を設けずとも特定可能であることから、当該根拠規定を削除するものです。

次に、第3条第2項の改正です。教育長が臨時に代理したときの教育委員会への報告時期について、現行は、定例会、臨時会に関わらず、「次の教育委員会の会議」に報告することとしていましたが、「定例会」のみでの報告とするよう改めるものです。

第4条第1項の改正は、字句の修正のほか、第1号、重点施策の実施に関する事務の報告に関して、現行は「年度の最初」「年度の適当な中間的な時期」「施策が終了した後最初」に招集される会議、と報告すべき時期を具体的に定めていますが、適時適切な時期に報告するよう改めるものです。

施行期日は公布の日とします。

説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第4、第16号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後1時55分)